

自閉症生徒の道具に対する要求言語行動の獲得 —機能的一致に基づく代替道具の要求—

松岡勝彦
(筑波大学大学院)

I. はじめに

近年、発達障害児に関する言語の研究は要求言語行動(マンド)を中心に数多くの報告がなされている。しかしながら、これまでのマンドの形成訓練は、訓練者の指示に従って、対象児が「〇〇をください」という反応を生起させるという、いわゆる御用学習場面を想定したものが多く、対象児自身が周りの状況に基づいて、要求すべき物品を特定化する反応についてはあまり検討されてこなかった。

一方、機能的なマンドの獲得訓練の一つとして、状況に応じて必要となる「道具」を要求する訓練についての報告がなされている(Sigafoos, Reichle, and Doss; 1990など)。Savage-Rumbaugh and Rumbaugh (1978)は、チンパンジーを被験体とし、道具を要求する場面を考案して、要求反応の客観的判定を可能にした。

また、障害児・者が柔軟に言語を使用できないために、自傷行動(Schroeder, Schroeder, Smith, and Dalldorf, 1978)や攻撃行動(Talkington, Hall, and Altman, 1971)などのような不適切な行動を起しやすいということも指摘されている(McQueen, Spence, Garner, Pereira, and Winsor, 1987)。換言すれば、柔軟に言語を使用できれば、これらの不適切行動は軽減される可能性があると言えよう。

そこで本研究では、柔軟な言語の獲得に困難を示す自閉症生徒1名を対象に、自分自身が周りの状況に基づいて、必要な道具を柔軟に要求できるように訓練を行う。具体的にここでは、対象生徒が最初に要求する道具がない状況も設定し、その場合には、それと機能的に等価な代替道具を要求可能になるように訓練を行う。そして、その形成に必要な条件を明らかにすることを試みる。

また、実験場面で形成した言語行動を日常場面で機能化させるための応用的研究の必要性が指摘されている(山本, 1987)ことから、実験場面で形成された代替道具に対する要求反応の般化の評価も行う。

II. 方法

1) 対象生徒: 対象生徒は、communicativeな言語の使用に困難を示す自閉症男子生徒1名(小林, 1980)の教育的診断基準により、自閉症との診断を受けた。以下S君と略称する)とした。訓練開始時の生活年齢は14歳10か月であった。また、精神年齢は新版田中ビネー知能検査により測定され、5歳2か月であった。

2) 実験刺激と道具: Table 1に示した6つの実験刺激及び6つの道具を用意した。

Table 1 本研究で使用された実験刺激及び道具

	実験刺激	道具
セット1	A. キャラクター入り絵	a. はさみ
	B. 机上にこぼれた水	b. ふきん
	C. キャラ入り絵と貼付用台紙	c. のり
セット2	D. ダンボール	d. カッター
	E. 落書き	e. ティッシュ
	F. 写真と貼付用台紙	f. セロテープ

3) 手続き(ベースライン~プロブ2): 1ブロックは12試行とし、1ブロック中にセット1の道具を要求する試行、セット2の道具を要求する試行が6試行ずつランダムに配列されていた。さらに各6試行中3試行は対象生徒により最初に要求される道具がある試行(第1要求道具存在条件)であり、残りの3試行はその道具がない試行(第1要求道具非存在条件)であった。

第1要求道具存在条件

- ① 教示者は、対象生徒に「これを□□してね」と教示し、実験刺激を提示する。
- ② 対象生徒は、要求充足者のところへ移動し、「〇〇をください」と道具を要求する。
- ③ 要求充足者は、「はい、どうぞ」と応答し、対象生徒に道具を渡す。
- ④ 対象生徒は、道具を受け取ったら、教示者のところへ戻り、指示された作業を行う。
- ⑤ 教示者は、「じょうずに□□できたね」などと言語的賞賛や握手などを随伴させる。

第1 要求道具非存在条件(代替道具要求条件)

①, ②は第1 要求道具存在条件に同じ。

③要求充足者は、「ないよ」と応答する。

④対象生徒は、「△△をください」と代替道具を要求する。

⑤要求充足者は、「はい、どうぞ」と応答し、対象生徒に道具を渡す。

⑥対象生徒は、道具を受け取ったら、教示者のところへ戻り、指示された作業を行う。

⑦教示者は、「じょうずに□□できたね」などと言語的賞賛や握手などを随伴させる。

(1) 前訓練: 6つの実験刺激の各々に対して1つずつ道具を要求する訓練を行った。

(2) ベースライン: 先述した手続きに従って、ベースラインの測定を行った。代替道具の要求反応が生じない場合、訓練1が導入された。

(3) 訓練1: セット1の実験刺激に対して代替道具を含む複数の道具を使用する訓練が行われた。例えば、キャラクター入り絵に対して、はさみとカッターを使って作業する訓練が行われた。

(4) プローブ1: ベースラインと同様。

(5) 訓練2: 要求文脈において、言語を用いて代替道具を要求することが可能になるようにプロンプトフェイディング(prompt-fading)技法を用いて訓練を行った。但し、セット1の実験刺激に対して代替道具を含む複数の道具の要求を訓練した。

(6) プローブ2: ベースラインと同様。

(7) 般化プローブ: 疑似日常(図画工作)場面において、これまでに形成した代替道具の要求反応が生じることについて般化プローブを測定した。

III. 結 果

S君の正反応率の推移をFig. 1に示した。ベースライン期では2ブロックともに50%の正反応率であった。ここでは、代替道具の要求反応は見られなかった。訓練1ではセット1の実験刺激に対して代替道具を含む複数の道具を使用する訓練を行った。しかし、プローブ1期ではベースライン期と同様、正反応率は2ブロックとも50%であった。要求充足者による「ないよ」の後、代替道具を要求することはなかった。

従って、訓練2が導入された。訓練2では要求文脈においてプロンプトフェイディング技法を用いて訓練が行われた。セット1の実験刺激に対して代替道具を含む複数の道具の要求について訓練が行われた。

プローブ2期では、セット1とセット2の全体で第1ブロックから、第4ブロックにかけて100%の正反応率を示した。また、未訓練のセット2の実験刺激に対

する代替道具要求反応については、訓練2の導入後は4ブロック連続100%の正反応率を示した。

般化プローブとして疑似日常場面において、これまでに形成した代替道具の要求反応が生じることについて測定した。正反応率は、71% (5/7) であった。第1試行、第2試行においてプロンプトがなされたが、それ以降は正反応が続いた。

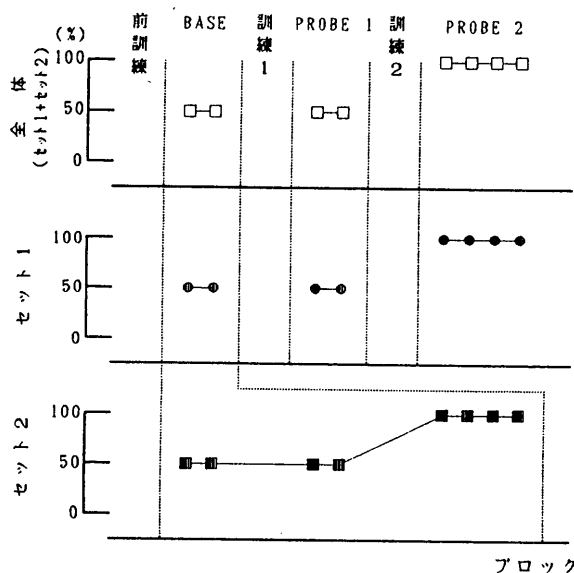


Fig. 1 S君の正反応率の推移

IV. 考 察

本研究の結果、対象生徒は最初に要求する道具がないときには、それと機能的に等価な代替道具を要求することが可能になった。セット1の実験刺激に対して複数の道具を使用させた訓練1のみでは、代替道具の要求反応は生じなかった。しかし、その後、要求文脈におけるプロンプトフェイディング技法を用いた訓練2を導入することで、未訓練の実験刺激(セット2)に対しても代替道具を含んだ複数の道具の要求が可能になった。このように未訓練の刺激に対しても代替道具の要求反応が可能になった要因として、ある1つの刺激に対して2つの道具を使用した結果、それらの道具間の機能的な等価関係が成立したこと(訓練1)さらに要求文脈でそれらを要求することが可能になったこと(訓練2)が考えられる。

また、般化プローブでは、「図画工作場面」という疑似日常場面を設定し、その場面における代替道具の要求についても検討を加えた。その結果、対象生徒はかなり高い正反応率(71%)を示した。このことは、代替道具の要求を訓練した本研究の効果を少なくともある程度は示すものであると考えられる。

謝 辞

本研究を行うにあたりご指導頂きました筑波大学心身障害学系の野呂文行先生に深く感謝致します。